

31 都公小事発第 19 号
令和元年 11 月 19 日

区市町村教育委員会教育長 様
公立小学校長 様

東京都公立小学校事務職員会
会長 五井 康士

第 59 回 東京都公立小学校事務職員会 研究大会の開催について

晩秋の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は昭和 32 年 10 月の発足以来、本年度で 59 回目となる研究大会を始め、本会の諸活動を通じ、学校教育・教育行政の推進に寄与してきたものと確信しております。

このことは、学校事務職員の熱意と努力はもとより、貴職をはじめとする、教育に携わる皆様のご支援とご協力の賜と深く感謝いたしております。

さて、本年も表記の件について、要項のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、本研究大会を盛大かつ実りあるものとするために、貴所属職員にご周知いただくとともに、研究大会への参加についてご高配のほどお願い申し上げます。

日時：令和 2 年 2 月 7 日（金）9：30 ～ 受付
会場：世田谷区立北沢区民会館「北沢タウンホール」 世田谷区北沢 2-8-18

第 59 回東京都公立小学校事務職員会研究大会開催要項

- 1 目的 教育に対する多様で複雑なニーズに対応し、学校教育の現状をふまえ、学校事務に係る諸問題を研究協議し、学校教育・教育行政の推進に寄与する。
- 2 主催 東京都公立小学校事務職員会
- 3 後援 東京都教育委員会
特別区教育長会
東京都市教育長会
東京都町村教育長会
東京都公立小学校長会
公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部
- 4 期 日 令和 2 年 2 月 7 日 (金)
- 5 会 場 世田谷区立北沢区民会館「北沢タウンホール」
東京都世田谷区北沢 2-8-18
小田急線・京王井の頭線「下北沢駅」下車東口より徒歩 5 分

- 6 参加対象者 東京都公立小学校に勤務する事務職員並びに教育関係者

- 7 日 程

9:30	10:00	10:25	11:10	11:20	12:50	13:50	15:20	15:30	16:15
受付	全体会 開会式	講演	休憩	全体会 研究協議 1	昼食 休憩	全体会 研究協議 2	休憩	全体会 研究協議 3	

- 8 講演 東京都教育庁総務部教育政策担当課長 児玉 大祐 氏

- 9 研究協議 (全体会)

- 研究協議 1 テーマ 「支部紹介」
～足立支部の現状と課題～
(90 分程度) 発表者 足立区立小学校事務職員会
研究責任者 足立区立新田小学校 前久保 隆
- 研究協議 2 テーマ 「世田谷区における給食費公会計化について」
～世田谷区の学校事務の現状を踏まえて～
(90 分程度) 発表者 世田谷区公立小学校事務職員会
研究責任者 世田谷区立船橋小学校 本村 俊樹
- 研究協議 3 テーマ 「学校における働き方改革」
～事務職員の役割・在り方～
(45 分程度) 発表者 本会研究部
研究責任者 渋谷区立広尾小学校 吉成 正志

- 10 参加申込 別添「参加申込書」による。

- 11 問い合わせ先 渋谷区立西原小学校 TEL 03-3466-3352 小松 千鶴子 (事務局長)
東大和市立第七小学校 TEL 042-563-3831 中曽根 潤 (申込担当)

研究協議 概要

研究協議 1

《 足立支部 》

「支部紹介」

～ 足立支部の現状と課題 ～

足立区立小学校事務職員会

足立区や足立支部の紹介とともに、現在足立区立小中学校において生じているいくつかの業務等について、その内容と課題をお話しさせていただきたいと思います。

- ・学校徴収金における「ゆうちょプラウザ方式」
- ・区非常勤職員「学校事務専門員Ⅱ（私費）」小中学校への全校配置
- ・東京都事業「副校長補佐」小1校 中1校

研究協議 2

《 世田谷支部 》

「世田谷区における給食費公会計化について」

～ 世田谷区の学校事務の現状を踏まえて ～

世田谷区公立小学校事務職員会

世田谷区では近年、主に教育委員会が先導する形で、各種業務のシステム化をはじめとする様々な「学校事務改善」が進められてきています。

その一環として、昨年度から全小学校に「学校給食費の公会計化」が導入されました。

今回は、その新たな制度の導入の経緯や運用状況、さらには今後改善していかなければならない課題点等について、私たち世田谷区の学校事務職員を取り巻く現状や、事務職員会の活動状況にも触れながら、改めて考察していきたいと考えています。

研究協議 3

《 本会研究部 》

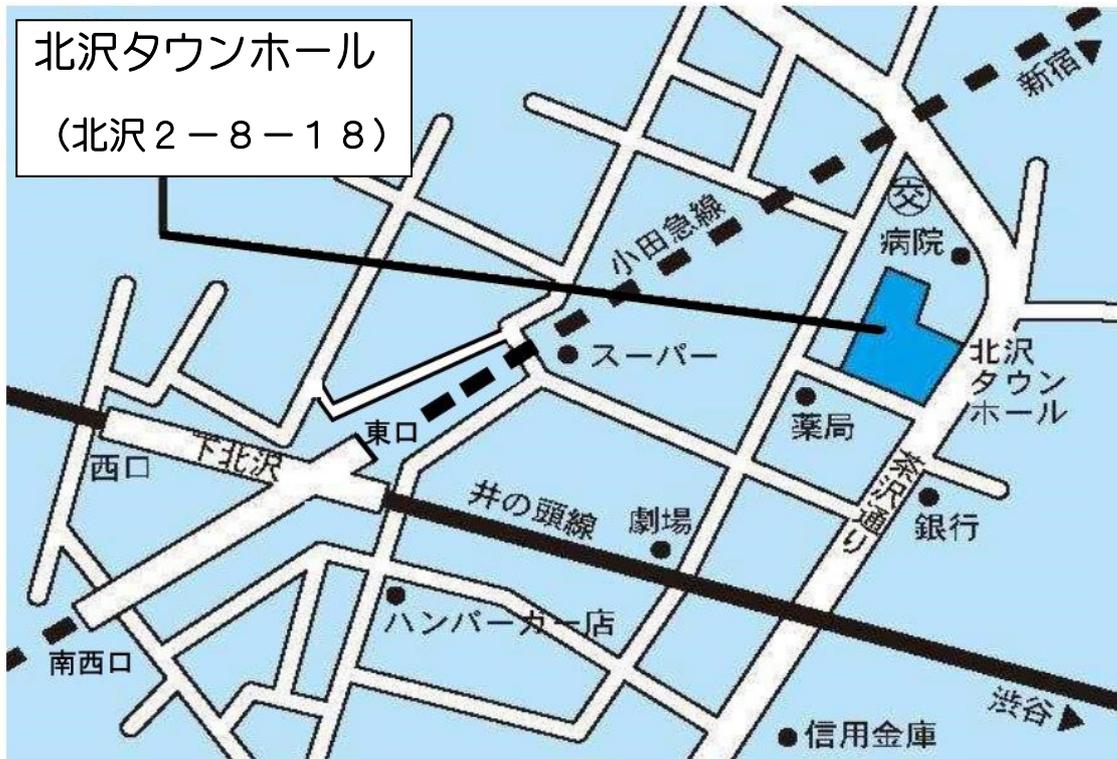
「学校における働き方改革」

～ 事務職員の役割・在り方 ～

2019年1月に出された中教審「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」では、「事務職員の学校運営事務に関する専門性を生かしつつ、より広い視野に立って、学校運営について副校長とともに校長を補佐する役割を果たすことが期待されており、校務改善への参画がより一層必要である」と事務職員への期待が記されています。

本年度は、働き方改革における事務職員の果たすべき役割・在り方について事例等も交えながら考察していきたいと思います。

会場案内図



小田急線・京王井の頭線 「下北沢駅」下車 東口より徒歩5分

会場への問い合わせはできません。
当日の問い合わせ・連絡は下記へお願いします。
本部（携帯） 090-9300-9657